

事 務 連 絡
令和3年2月12日

帰国者・接触者外来等設置機関の長 様

埼玉県保健医療部感染症対策課長
(公印省略)

令和2年度埼玉県帰国者・接触者外来等設備整備事業補助金の
実績報告書等の提出について（通知）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既に交付決定通知書を交付した「令和2年度埼玉県帰国者・接触者外来等設備整備事業補助金」について、補助金交付要綱第12条に基づき下記のとおり実績報告書等関係書類の提出をお願いします。

また、やむを得ず、補助対象の医療機器等が補助対象期間内（3月31日まで）に納品できない場合についても、御回答くださるよう併せてお願いします。

記

1 補助金実績報告書の提出について

交付決定を受けた全ての医療機関は提出してください。

- 「補助金実績報告書の留意事項等について（別紙1）」を参照の上、必要書類を提出ください。
- 【提出期限】令和3年3月31日（水）まで

2 補助対象機器等が年度内（3月31日まで）に納品できない場合について

やむを得ず令和3年3月までに納品できないと見込まれる場合は、補助金の繰越手続きを行うことで、4月以降に納品となった場合でも補助対象とすることができます。

なお、回答がない場合は、繰越手続きができませんので御注意ください。

- 「補助対象期間内（3月31日まで）に納品できない場合について（別紙2）」を参照の上、必要書類を提出してください。
- 【提出期限】令和3年2月24日（水）まで

[担当及び書類提出先]

埼玉県保健医療部感染症対策課（企画・宿泊療養担当）
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
電 話：048-826-5603/FAX：048-826-5626（分室）
048-830-7502/FAX：048-830-4808（本室）
E-mail：a3510-30@pref.saitama.lg.jp